



■保健推進員

2

■読む人の心に向けて(平和を願って)

4

■学校週5日制がスタート

5

1992(平成4年) 川越市 市制施行70周年

未来をつくる緑と文化 かわこえ70



川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市役所土曜閉庁のお知らせ

8月は、8日(第2土曜日)と22日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当宿室で受け付けています。



主婦の立場で地域の健康づくりを

川越市保健推進員協議会

米原民子会長(55歳・霞ヶ関東5)

市制施行70周年という記念すべき年に、川越市保健推進員協議会が設立されたことを、うれしく思っています。

川越に保健推進員が誕生したのは、平成2年8月です。以来、市の保健事業への協力を中心に活動してきました。特に昨年は、基本健康診査の受診率を高めるために、推進員が手作りポスターやチラシを自治会を通して回覧したり、婦人団体に呼びかけたりしました。その結果、前年より1,200人ほど受診者が増えています。

健康は、自ら守るものですが、市民一人一人の健康意識を高めるために、保健推進員は地域での組織的な活動をしています。協議会の設立は、勉強会や情報交換によって推進員の資質を高め、単に市の事業のお手伝いだけでなく、主婦の立場から見たきめ細かい健康づくりの実現がねらいです。

この協議会をさらに発展させ、推進員全員が力を合わせて地域の健康づくりに貢献したいと思っています。

保健推進員制度は、平成二年八月に発足。市民の健康づくりの担い手として、それぞれの地域で頑張ってきました。

川越市保健推進員

協議会を設立

このように、保健推進員は常に市と連携を保ち、市民の健康状況を把握しながら地域の健康づくり活動を進めていく重要な役割を持っているのです。

このほか、妊婦訪問を行っています。社会状況の変化に伴い、核家族化が進む今、妊婦にとって出産や子育てに対する不安が増えているようです。こんなときは良き相談相手となり、経験を生かしたアドバイスで妊婦の不安を和らげています。



7月3日(金)に市民会館で行われた設立総会。

た。しかし、一年間活動してわかったことは、個人の活動の限界でした。保健推進員の存在が地域でなかなか認められず、住民から受け入れられにくかったのです。

そこで、協議会を設立し組織的に活動することで、保健推進員の存在を理解してもらうということになりました。市と何度も準備会を開いて検討を重ね、今年七月三日に「川越市保健推

保健推進員についての問い合わせは、健康課保健指導係
☎内線2556へ

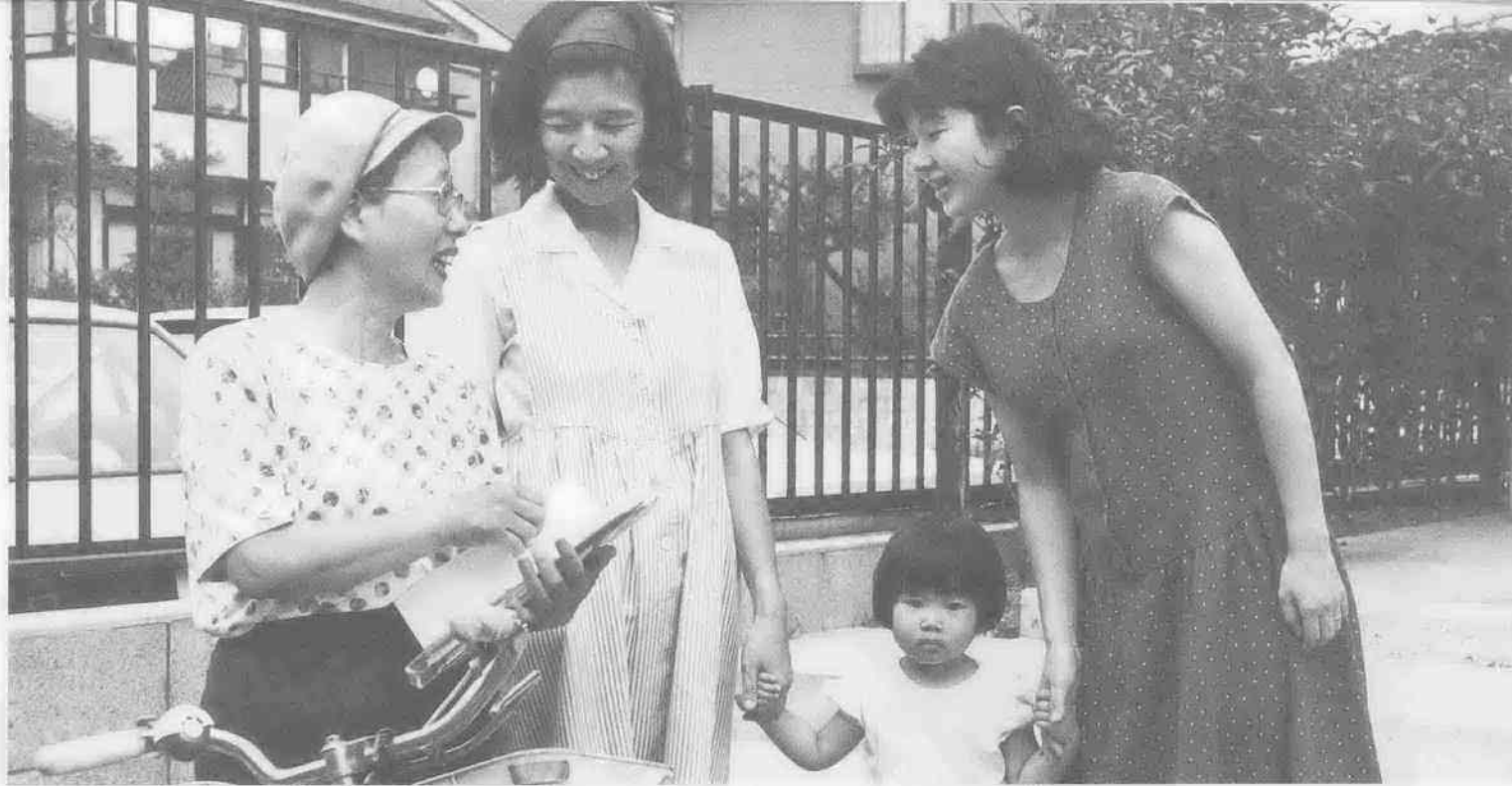


勝田雅夫健康課長

地域の健康づくりに期待しています

妊婦教室を紹介していただいたり、近くにいる母親のようにアドバイスしていただいたりして、とても心強く感じました。行政がこういうことに力を入れていることで、安心していきます。

病気や寝たきりを防ぐには、日ごろからの健康づくりが大切なことは、言うまでもありません。保健推進員の役目は、住民サイドの立場で健康づくりを進め、住民に健康づくりへの関心を持ってもらうことです。そのためには、推進員としての目を養うとともに、役割を十分理解していただく必要があります。保健推進員協議会の設立は、推進員の資質の向上や情報交換の場として、大いに役立つことと思います。健康づくりは、行政だけではできませんし、専門家だけでもできません。住民が参加して初めて成り立つものです。推進員の皆さんには、行政と住民のパイプ役として活躍していただけることを期待しています。



健康づくりのお手伝い

川越市保健推進員制度

健康であることは、人間として最も幸福なこと。日本が世界一の長寿国となった現在、だれもが健康で生きがいに満ちた人生を願っています。そのためには、日ごろから積極的に健康づくりに取り組むことが望まれます。

保健推進員は、地域ぐるみで健康づくりに取り組むお手伝いをする目的で設置されました。市の保健婦と連携し、地域に根ざした健康づくり活動を進めていきます。

保健推進員ってなに?

健康なときは自分の体に自信を持っていて、なかなか健康づくりに関心を持っていないもの。しかし、健康なときにこそ健康づくりに取り組むことが大切です。

保健推進員は、健康で明るい地域社会を作り、市民一人一人が幸せな人生を送れることを願って設置されました。任期は二年。現在、自治会から推薦された、健康づくりに熱意のある家庭婦人、七十四人が活躍しています。

保健推進員の役割

活動としては、まず保健推進員が市の健康づくり事業を知るために健康教室や健康相談、各種検診事業などに参加します。そして、これらの事業を市民の皆さんに紹介し、健康づくりに関心を持っていただけるよう、参加を呼びかけていきます。

また、市民の皆さんから健康について学習したい、相談したいなどの要望があれば、市の保健婦や栄養士等と協力して機会を作ります。さらに、自治

自信を持ってアドバイス



川越市保健推進員
保坂京子さん
(53歳・新宿町3)

主に、妊婦訪問を行っています。始めたころは、保険の勧誘員とまちがわれることもありましたが、今はそういうことはなくなりました。

妊婦さんにとっては不安なことが多い反面、相談相手がいらない方も少なくありません。訪問先で、母親の立場で自信を持ってアドバイスしてあげると、妊婦さんも安心して受け止めてくれます。学んできたものが役立てられることは、わたしにとっても喜びです。また、若い人と接することは、自分自身の活力につながりますし、若さを保つ秘訣とも思っています。

母親のような心強さを感じます



福田せつ子さん
(31歳・新宿町1)

今年一月に川越に越して来ました。わたしも夫も実家が遠いので、相談相手がいなくて不安でした。そんなとき、保健推進員さんに声をかけて



読む人の心に向けて

三川真二さん

(83歳・霞ヶ関北6)

都公園緑地部に在職中、東京大空襲
(昭和20年3月10日)を経験。

都の職員として江東区で仕事をしていた三川さん。戦時中は、戦災で死んだ人の遺体処理計画にかかわっていたそうです。この計画では、ドイツの空襲を受けたイギリスの例などをと、1回の空襲で2000人から2500人程度の死者が出ることが予想されていたそうです。戦争が始まると火葬場の拡張も計画されたといいます。話をうかがって、人が死ぬことを前提に戦争が行われていることにあらためて、恐怖を感じました。

「実際の東京大空襲では、10万人に及ぶ死者が出て、職員の動員もままならない状態になり、供養も行えないまま遺体は埋められました。隅田川をたくさんの遺体が流れていく様子を見ていると虚脱状態になって、助けるとか、何かを考えるとできませんでした」といいます。

自分の体験した「戦争の恐ろしさ」を記録に残したいという気持ちから霞ヶ関北公民館の講座「平和を考える——戦争体験から」に参加。グループの代表を務め、戦火をこえてパートII、同パートIIIの編集に携わりました。「戦争に対する考え方は、それぞれの人によって異なる部分があり、まとめていくのはたいへんな作業だった」という三川さんは、「あったことをありのままに記録し、読んだ人が戦争について理解してもらえるような、市民の目から見た歴史」という姿勢を貫いて編集したそうです。

話をうかがっているうちに三川さんが自分の体験を話すとき、常に客観的であることに気がつきました。出来事について感じたことを尋ねると「感じたことはたくさんあります。……でも、それを話し始めると興奮してしまっただけなんです」といいます。話さないことがかえって戦争の恐ろしさを語っているようでした。

「後で考えればバカな戦争をやったと思うかもしれないが、当時は、それがあたりまえのものだった。そこに戦争の恐ろしさがあるのです」ということは持つ意味は、その時どきの状況を超えて判断する必要性を示しているのではないのでしょうか。

時効がせまっています

戦没者・戦傷病者の妻などへの給付金

戦没者の妻・父母などに支給する特別給付金の請求期限(時効)は、平成四年九月三十日(水)です。次に該当する戦没者の妻・父母などのうち、特別給付金請求の手続きが済んでいない方は、早めに福祉課へご連絡ください。

■戦没者の妻に支給

第四回特別給付金(六十万円)

ア 特別給付金第四回を受け、平成元年十月一日において、遺族給付金の受給権があった方。

イ 特別給付金第八回は号と第十一回は号を受け、戦傷病者が受給していた障害年金等の支給理由である傷病により、昭和五十八年三月三十一日までに死亡したことにより、平成元年十月一日に遺族給付金の受給権があった方。

ウ 時効によりアまたはイを未受給の方。

第十回特別給付金(百二十万円)

ア 特別給付金第四回は号を受け、平成元年十月一日において、遺族年金等の受給権があった方。

イ 特別給付金第六回は号を受け、戦傷病者が受給していた障害年金等の支給理由である傷病により、昭和五十八年三月三十一日までに死亡したことにより、平成元年十月一日に遺族年金等の受給権があった方。

ウ 時効によりアまたはイを未受給の方。

■戦没者の父母等に対する特別給付金

第七回特別給付金(六十万円)

ア 特別給付金第五回は号を受け、平成元年十月一日において、遺族年金等の受給権があった方。

ウ 時効によりアまたはイを未受給の方。

平和祈念事業特別基金からのお知らせ

戦後、ソ連またはモンゴルに強制抑留された方で日本に帰還した戦後強制抑留者またはその遺族の方に慰労品(書状・銀杯)を贈呈するとともに、これらの方々のうち年金恩給等を受給していない方には、さらに慰労金として十万円(二年償還の記名国債)を支給しています。

同地域に抑留中死亡された方の遺族にも慰労品

一日に遺族年金等の受給権があり、同年九月三十日までに同姓の血族の子が孫がいなかった方。
イ 時効によりアを未受給の方。
第九回特別給付金(六十万円)
ア 特別給付金第七回は号を受け、平成元年十月一日に遺族年金等の受給権があり、同年九月三十日までに同姓の血族の子が孫がいなかった方。
イ 時効によりアを未受給の方。
第十四回特別給付金(七十五万円)
ア 特別給付金第九回は号を受け、平成元年十月一日に遺族年金等の受給権があり、同年九月三十日までに同姓の血族の子が孫がいなかった方。
イ 時効によりアを未受給の方。
■戦傷病者等の妻に支給
第十三回特別給付金(五万円)
戦傷病者が昭和五十八年三月三十一日までに死亡し、平成元年十月一日において遺族年金等の受給者で次のア、イ、ウに該当する方。
ア 第六回は号の受給者。
イ 第八回は号かつ第十一回は号の受給者。
ウ 時効によりアを未受給の方。
問い合わせ：福祉課総務係 ☎内線284

(書状・銀杯)を贈呈しています。請求用紙は、県社会福祉課または市福祉課にあります。

請求手続きが済んでいる方は、必要ありません。

請求期限：平成五年三月三十一日

請求先：平和祈念事業特別基金業務第二課

〒112 東京都文京区大塚五-三-三

☎03-3945-4703

学校週五日制がスタート

主体性のある子供を
育てるために

今年九月から学校週五日制がスタートし、学校は毎月第二土曜日が休みになります。九月は十二日(土)が休みです。

学校週五日制は、二十一世紀に向けての将来的展望に立って、社会の変化に主体的に対応できる児童・生徒の育成を図ることを、大きなねらいとして実施されます。現代の子供たちは、あまりゆとりがないといわれています。具体的な生活体験や社会経験が乏しく、異年齢間の遊びを通じた人間関係づくりが身につけていないといわれています。しかし、子供の自立を考えたとき、人間形成のうえから、そうした基本的なことが最も大切なのです。

子供たちの生活がこのようなようになった理由に、学校教育の画一化や硬直化、家庭や地域の教育力の低下などがあると考えられます。

子供の自立には、社会的、主体的、奉仕の精神等が不可欠です。家族の触れ合いや地域社会での体験などにより、主体性のある、心豊かなくましい子供を育てることが必要です。そのためには、家庭や地域の教育力に負うところが大きいのです。

学校では

児童・生徒が社会の変化に対応して主体的に生きていけるように、次のような資質、能力を育成するとともに、学校生活に対する改善を図ります。

■子供たちに、自ら学ぶ意欲、基礎となる知識や技能、やる気などを身につけさせるよう努めます。

■今まで以上に体験的な活動を重視し、児童・生徒の自発性、自主性を育てます。

■休みとなる土曜日の授業等については、それぞれの学校が工夫し、補充します。

■月、週、日ごとの子供のリズムを考え、集中力や持続力の保持に心がけ、子供の学習負担が増えないように配慮します。

■子供が、ゆとりある生活の中で人間形成の基礎を培い、豊かな自己実現が図られるようにすると

学校週五日制についての問い合わせは、市内各学校または学校教育課 ☎内線711

もに、休業日の過ごし方について指導や助言に努めます。

家庭では



家庭は、子供にとって人間としての基本的な生活習慣や生き方を身につける最も大切な場所です。子供が主体的に生きる力を身につけられるよう指導・援助をしてあげることが大切です。

家族の談話や家族そろっての活動、子供会活動や地域の奉仕活動、公民館などの事業への積極的な参加は、生活体験や社会経験に役立ちます。また、趣味・読書・スポーツなど、自分で計画を立て、実行できるようにしてあげることが、自主性を育てることになります。

地域では

地域社会には、子供が自由な時間を有効に使い、豊かな体験活動を行える場と機会が数多くあります。積極的に参加を奨励し、活用



ゆとりある生活と豊かな体験を通し、主体的に生きる力や体力を身につけることこそ、子供の真の幸福につながるはずです。学校週五日制の趣旨は、ここにあり、皆さんのご理解と協力をお願いします。



共働き等で留守家庭の子供などについて

小学校一・三年生までの児童で、毎月第二土曜日の午前中が常時留守になる家庭で、保護者が希望する場合、学校指導員を各学校一名配置し対応します。

■学校指導員は、子供が家庭や社会生活を営むうえで必要な基礎的な習慣の育成を目指し、遊びなどを中心とした活動の指導・援助を行います。

大地震に備えて総合防災訓練

8月23日(日)に
高階西中学校で

八月三十日(日)から九月五日(土)は防災週間。これにちなんで「川越市総合防災訓練」を八月二十三日(日)に、高階西中学校で開催します。

この訓練は、関東地方に震度六(列震)の地震が発生、市内で家屋の倒壊、道路の損壊等の被害が発生し、災害対策本部を設置したことを想定して、市内の防災関係機関と自治会連合会高階支会八自治会の協力を得て実施するものです。訓練は午前八時から始まり、避

国民年金の保険料免除制度

国民年金の第一号被保険者は、ご自分で保険料を納めることになっています。しかし、いろいろな事情で保険料を納めることが困難な方には「保険料免除制度」があります。

免除を受けられるのは、次の人です。

- 法定免除 障害年金や生活扶助を受けているとき
- 申請免除 所得が少ない場合や

雇用の輪ひろげよう

毎年九月は「障害者雇用促進月間」です。障害のある方の働く意欲を高めるとともに、事業主などの障害者雇用に対する関心と理解

を深めることを目的としています。障害のある方の雇用機会の拡大を目指し、埼玉県では次の催しを行います。

9月は障害者雇用促進月間です

■障害者雇用促進大会

当日直接会場へ。無料。

日時：九月四日(金)、午後一時三十分～四時三十分 会場：埼玉県

難誘導・救出救助・初期消火など十七種目を予定しています。「天災は忘れたころにやってくる」といわれます。いざというときのために、皆さんのお宅や事業所でも災害に備えて対応の仕方や連絡方法などについて話し合ってみてください。

なお、当日は午前八時に次の場所の防災行政無線でサイレンを吹鳴します。おまちがえのないようご注意ください。

サイレンの鳴らし方

サイレン	休み	サイレン	休み	サイレン
45秒	15秒	45秒	15秒	45秒

※防災訓練と防災に関する問い合わせは庶務課防災係内線456

納付が困難な場合、申請して承認されたとき
所得のない学生のための免除制度もあります。ご相談ください。

免除期間の年金額

免除期間は、将来、老齢基礎年金の額を算出する際に、納付した場合の三分の一の額として計算されます。

保険料の追納

免除を受けた期間は、十年前ま

でさかのぼって納めることができます。ただし、追納する保険料は、昭和六十一年四月以降分から経過した年数により一定の率が加算されます。

免除の手続き

市役所各出張所の国民年金の窓口で、印鑑(学生は、ほかに学生証)を持参し手続きしてください。問い合わせ：保険年金課内線265

都市をデザインする

5. 美しさを共感しあおう

日本人は昔から「内」と「外」との境界をあいまいにしたままに生活してきました。ウチである自分の庭や玄関口と、ソトである道や公共物を分けずに一体的空間としてとらえてきました。例えば自分の家の前にある道路を掃除したり、打ち水をしたりする。道行く人に見てもらえるように、庭木を手入れする。あるいは軒下や道路の端に植木鉢を置くといったことが行われてきました。そこから、四季折々の風情を楽しむ余裕が生まれ、まちへの思いやりが生まれてきました。都市でもごく自然に、あいまいな空間ゆえのアメニティーを作り出してきたわけです。

またそこは、人と人との接触の場、すなわちコミュニケーションをつくり出す下地でもありました。近年、問題視されているコミュニティの崩壊は、「みんなのために」という公共意識より「自分のものだから」という権利意識が先行している結果ともいえるかもしれません。公共意識が希薄になり、まちの美しさをともに楽しむ気持ちが薄らいでいるのです。

個人の家のたたずまいや垣根などが、道路あるいは公共空間の借景となり、公園などの公共空間が私空間の借景となったとき、限られた空間が広がり、あつまるものになっていくのです。建物、道路が全体として一つの景観を作る都市にあつては、ウチの美しさを独占せずに、それぞれの美しさが影響しあったときに最も美しくなるのです。私空間が、都市の美に参加すること、個人、企業、行政が都市の環境や景観を共有し、育んでいくことが「都市をデザインする心」となるのです。



家の個性も景観の要素

行政委員が選任されました

委員の選任

平成四年七月二十八日付
教育委員会委員
監査委員(常勤)
公平委員会委員
固定資産評価審査委員会委員
平成四年八月一日付
監査委員

関本定雄 川越市大字中福四一七
戸田正雄 川越市大字山田一八二五
山崎定治 川越市中原町一〇一七
野原友次郎 川越市福田五三一
中村一夫 川越市通町四一一

市職員を募集中

市では、事務職、土木職、建築職、保健婦職、保母職を募集しています。

事務職、土木職、建築職は日本国籍を有する方に限られますが、

保健婦職と保母職については、国籍を問いません。
応募資格・申し込み方法・日程などについては、募集案内書をご覧ください。募集案内・申込書は、421

児童扶養手当と特別児童扶養手当

現況届は8月中旬に

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さん、八月は現況届(所得状況届)の提出月です。

この届は、皆さんが引き続き手当を受ける資格があるかどうかを審査するものです。提出を忘れると、手当が支給できなくなりま

す。受け付け期間内に、福祉課⑫番窓口で手続きしてください。

また、結婚・事実婚を含むなどにより、受給資格がなくなった方で、資格喪失届を提出していない方も、この期間内に手続きしてください。

受付期間：八月十一日(火)～三十一日(月)

越公共職業安定所(当日会場も可)
問い合わせ：川越公共職業安定所
421-0197

受付時間：午前八時三十分～午後六時(土曜日は午後零時三十分まで、ただし二十一日(土)は休み)持ちもの：通知書、手当証書(支給停止の方は不要、印鑑、指定された書類
問い合わせ：福祉課児童福祉係内線261

監査委員制度の改正

地方自治法の一部改正により、都道府県および人口二十五万人以上の市では、継続的な監査体制の確保を図るため、一人以上の常勤の監査委員を置くことになりました。

がんばれ秀明

秀明高校甲子園出場



第74回全国高校野球選手権埼玉県大会

2回戦	8-2	大井
3回戦	5-3	埼玉大深谷
4回戦	4-2	寄居
5回戦	4-2	福岡
準々決勝戦	3-2	浦和市立
準決勝戦	5-1	大宮南
決勝戦	7-4	伊奈学園

7月31日 埼玉県大会結果

8月は「食中毒予防月間」。食品は衛生的に取り扱い、調理した食品は早めに食べ、食品の保存は熱するか5℃以下に冷却しましょう。

川越市役所 ☎24-8811

川越市役所は、第2・第4土曜日に「土曜開庁」を実施しています。8月の開庁土曜日は、8日と22日です。

平成4年8月10日

家屋新築・増築した方

家屋を新築・増築されたお宅に、市の職員が直接伺います。これは、固定資産税の税額算出のための家屋調査です。あらかじめ、手紙などで連絡しますので、係員が伺いましたらご協力をお願いします。問い合わせ：資産税課家屋係 ☎内線846



家屋を新築・増築した方

下水処理開始地域の追加

5月10日発行の広報川越でお知らせした下水処理開始地域に、次の地番が追加されます。該当する地番の家屋所有者は、5月1日から3年以内に水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市指定下水道工事店に依頼してください。全部区域…今福2741番地 笠幡148番地 問い合わせ…下水道維持課指導係 ☎内線274

参議院議員通常選挙の結果(川越市)

埼玉県選出	
候補者名 (届け出順)	得票数 ()内は全県
●せぎね則之	27,268 (496,162)
●せや英行	19,046 (420,722)
石井正弘	1,122 (26,894)
柿沢日出夫	1,415 (20,789)
●さとう泰三	8,447 (369,523)
あべ幸代	12,331 (296,741)
吉田則義	457 (12,468)
星野敏子	622 (13,674)
大沢孝志	552 (8,887)
岩淵久美	374 (8,747)
■有効投票数 71,634	
■投票率 35.00%	
●印は、当選者。	
問い合わせ…市選挙管理委員会 ☎内線503	

比例代表選出	
政党名	得票数
発明	276
国民新党	628,203
日本進歩	41
教育	124
公明	101
国政連	14,552
UFO党	39
全ドラ	55
ふくし	230
モーター	615
社民連	549
共産党	1,207
希望	7,272
二院クラブ	276
新自由	3,114
浄霊会	349
風	14
日本新党	312
社会党	7,656,796
年金	10,976
あいす	316
誠流社	65
スポーツ	6
中小党	2,434
自民党	210
民社	22,379
国民文化	2,960
維新党	63
ユニオン	96
太平台	7
世直し党	16
平新党	17
環境	72
平民	15
表自	88
表自	97
表自	14
表自	12
■有効投票数	77,254
■投票率	35.00%

秋の特別展・企画展 1

川越市立博物館 ☎22-5399

川越市立博物館では、川越市市制施行70周年を記念して9月から12月にかけて3つの特別展および企画展を計画しています。このコーナーでは、その内容を9回のシリーズでご紹介します。

■第4回特別展

9月1日(水)~23日(金)

川越ゆかりの画人たち

一近世から近代に活躍した11人の精華ー郷土川越にゆかりのある美術家のうち、近世から近代に活躍した柴田是真、井上安治、小村雪岱ら11作家の作品を展示してその画業を振り返るものです。

10月6日(水)~11月8日(日)

川越ゆかりの近代日本画の巨匠

ー橋本雅邦と小茂田青樹ー

院展で活躍し、近代の日本美術史に大きな足跡を残した川越ゆかりの近代日本画の巨匠2人の作品を展示し、その生涯と画業を振り返るものです。

■第6回企画展

11月25日(水)~12月20日(日)

川越名刀展

初雁刀剣会々員および市民の方が愛蔵する名刀および郷土刀を中心に展示し、郷土川越の文化について考える。刀剣の研ぎの実演なども併せて行います。

次回は、川越ゆかりの画人たち②です。

同和問題啓発フィルム・ビデオ

同和問題を正しく理解し、差別のない明るい社会を実現するため、市では同和問題の啓発をテーマにした16ミリ映画フィルムまたはVHSビデオの無料貸し出しを行っています。各種団体の研修会などにご利用ください。また、16ミリ映画映写技師の派遣、研修会の企画、講師の派遣などの相談にも応じています。気軽にお問い合わせください。問い合わせ：同和対策課対策係 ☎内線507

主な16ミリ映画フィルム

太郎のかみ (56分) 奈良県地方に伝わる民話をアニメ化。勘違いや思い込みなどで相手の心を傷付けてしまうことも……。

出会い (55分) 差別のない地域社会を築くため、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する (50分) 損得にこだわる生き方をしてしまう青年を通して、自立と連帯が人権意識を高め差別をなくすることを伝えます。

旅路 (55分) 自らの差別意識に悩み続けてきた人、差別に苦しみながら闘っている人々……。それぞれの道が結び合おうとする過程を描き、差別問題の根源を考えます。

■主なビデオ (VHS)

私たちと人権Ⅱ職場編 (29分) 職場の中で仕事を巡って人間関係が揺れ動きます。私たちの意識やものの考え方について問いかけてきます。

ふれあいの門 (55分) 差別によって人間関係がいかにイビツになるか、娘の結婚問題を通して考え、父が自分の差別意識に気付くまでを描きます。

新ちゃんがないた！ (36分) 何が生き抜いていく勇氣につながるのか。何が本当に人を強くするのか。何が人とのつながりをつくるのか。障害を持つ児童の力強く生きる姿が教えてくれます。

きつねのかんちがい (28分) 奈良県地方に伝わる民話をアニメ化。勘違いや思い込みなどで相手の心を傷付けてしまうことも……。

出会い (55分) 差別のない地域社会を築くため、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する (50分) 損得にこだわる生き方をしてしまう青年を通して、自立と連帯が人権意識を高め差別をなくすることを伝えます。

旅路 (55分) 自らの差別意識に悩み続けてきた人、差別に苦しみながら闘っている人々……。それぞれの道が結び合おうとする過程を描き、差別問題の根源を考えます。

■主なビデオ (VHS)

私たちと人権Ⅱ職場編 (29分) 職場の中で仕事を巡って人間関係が揺れ動きます。私たちの意識やものの考え方について問いかけてきます。

ふれあいの門 (55分) 差別によって人間関係がいかにイビツになるか、娘の結婚問題を通して考え、父が自分の差別意識に気付くまでを描きます。

新ちゃんがないた！ (36分) 何が生き抜いていく勇氣につながるのか。何が本当に人を強くするのか。何が人とのつながりをつくるのか。障害を持つ児童の力強く生きる姿が教えてくれます。

きつねのかんちがい (28分) 奈良県地方に伝わる民話をアニメ化。勘違いや思い込みなどで相手の心を傷付けてしまうことも……。

出会い (55分) 差別のない地域社会を築くため、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する (50分) 損得にこだわる生き方をしてしまう青年を通して、自立と連帯が人権意識を高め差別をなくすることを伝えます。

旅路 (55分) 自らの差別意識に悩み続けてきた人、差別に苦しみながら闘っている人々……。それぞれの道が結び合おうとする過程を描き、差別問題の根源を考えます。

■主なビデオ (VHS)

私たちと人権Ⅱ職場編 (29分) 職場の中で仕事を巡って人間関係が揺れ動きます。私たちの意識やものの考え方について問いかけてきます。

ふれあいの門 (55分) 差別によって人間関係がいかにイビツになるか、娘の結婚問題を通して考え、父が自分の差別意識に気付くまでを描きます。

新ちゃんがないた！ (36分) 何が生き抜いていく勇氣につながるのか。何が本当に人を強くするのか。何が人とのつながりをつくるのか。障害を持つ児童の力強く生きる姿が教えてくれます。

きつねのかんちがい (28分) 奈良県地方に伝わる民話をアニメ化。勘違いや思い込みなどで相手の心を傷付けてしまうことも……。

出会い (55分) 差別のない地域社会を築くため、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する (50分) 損得にこだわる生き方をしてしまう青年を通して、自立と連帯が人権意識を高め差別をなくすることを伝えます。

みんなの作文



川越博物館を見学して

大東西小学校六年

関谷 真利

私は、川越博物館に行くのは初めてだったので、とても楽しみに興味津々でした。

博物館の外観は昔のお城のよう、早く中を見学したくなり、まず始めは、大昔の川越を見たくて古代コーナーへ行きました。驚いたのは丸木舟です。

伊佐沼から出土した丸木舟は、私が思っていたよりもはるかに大きく、とてもがんじょうそうでした。その大きさは反対に、矢じりはとても小さく、鋭くて、どうやって作ったのだろうと感心しました。また、私が住んでいるところの近くの南大塚古墳群から出土したには、そのままの形で残っていることを知り、驚きました。人や馬、刀などの形のはにわがありました。教科書の写真では大きさはわからなかったけれど、実際に実物を見ると、自分が想像していたよりも大きく、形など違っていることが多く、とても勉強になりました。

様々な展示物の中から、特に私が気に入ったのは形象看板で



プラタナス

川越市内を東西に走る県道川越・日高線。小山波から三光町までは、両脇にずっと街路樹(プラタナス、イチヨウ、ヤナギ)が植えられています。琵琶橋方面から市街地に向かうとすぐに目につくプラタナス。葉が大きく、露よけや日よけになりそうな木で、この区間には47本が植えられています。プラタナスは、スズカケノキ科の落葉高木でスズカケノキ数種を指します。したがって、呼び方も一般には「プラタナス」「すずかけのき」の両方が用いられるようですが、月がとっても青かったら「すずかけ」といいだくなる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんなときには少し遠回りしてみても、いかがですか。



反り返る車が似合う現社長眼鏡越し医者は心のうつも診る控え目の言葉美徳として生きる釈放の身に太陽があるばかり雪消えて百花ときめく北の春連絡船島を潤すドラ鳴らす女房とたまにはうなぎ食べに行き位置変えただけでキッチン広く見え血圧がもう止せという猪口を伏せいい顔に祭り半犬してくる修復を終えた仁王の色が冴え無遠慮な苦言へ腹も立たぬ歳校庭の人文字空へメッセージ余生には大きな虹の絵を描こうライバルがあるから愛も深くなる年輪を誇って白髪あるがままときめきは無いが歯車回ってるその腕も覇氣も買ってる後楯

川柳



仙波町一 浅海一路
宮元町 新井つる吉
神明町 小川正夫
上寺山 帯津素山
郭町一 熊本茶暮天
仙波町三 坂上万須子
仙波町三 柴田三郎
仙波町三 島田依似子
三久保町 島田光洋
寺尾 鈴木哲茶
宮下町一 鈴木柳芳
広栄町 平野正史
神明町 丸山しげる
新宿町六 柳原準作
中原町二 山岡涼山
脇田町 山口綾女
仙波町三 横山ふみ乃
砂 山崎涼史

もしもしコーナー



Q くみ取り式のトイレを水洗にしたいと考えています。改造資金の融資を市があつせんしてくれと聞いたのですが……。

A 公共下水道の建設が終わり、「処理区域」として告示を受けた区域にお住まいの方は、三年以内に水洗化する義務が生じます。その場合、市では希望があれば改造資金を銀行などから借りられるようあつせんします。

あつせんの額は、改造工事一件につき五万四千五百円まで。利子については、四十万円までの融資額の場合はその全額を市が補給します。四十万円を超えて五十万円までの額に対しては、年利五・一%(平成四年七月現在のうち一・五%)を市が利子補給し、残りの三・六%をご本人が負担することになります。

融資の申し込みは改造工事を依頼する際に指定工事店へ、なお、工事店がわからない場合は工事店組合(☎24-4667)へ連絡してください。このコーナーでは市に寄せられた疑問にお答えします。



ちっちゃな笑顔
おねえちゃんにだっこ
してもらって…
長嶋美成ちゃん
(3か月大中学生)

けんこう

●子宮がん集団検診

対象…30歳以上の方（妊娠中の方を除く）
定員…各会場100人 料金…410円（70歳以上の方、生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料） 申し込み…ハガキを9月7日(月)までに郵送（先着順）※30歳の方（昭和36年9月22日～昭和37年9月21日生まれの方）にお知らせのハガキを送付します。ただし、受診する場合は申し込みが必要です。通知…受診決定者には9月16日(木)までに受診券を送付
問い合わせ…健康課予防係

月日	会場	月日	会場
9月21日(月)	高階公民館	10月29日(木)	南古谷公民館
10月5日(月)	高階南公民館	10月30日(金)	保健センター
10月12日(月)	名細公民館	11月2日(月)	南公民館
10月13日(火)	山田公民館	11月4日(水)	大東公民館
10月26日(月)	西文化会館	11月9日(月)	古谷公民館
10月27日(火)	福原公民館	11月10日(火)	霞ヶ関公民館

受付時間…午後0時30分～1時30分

——申し込みハガキの記入のしかた——

(表) 〒350 (裏) 子宮がん集団検診

1. 第1希望日・会場名
2. 第2希望日・会場名
3. 第3希望日・会場名
4. 住所
5. 氏名
6. 年齢
7. 電話番号

※ ㊤ ㊦

川越市元町1-3-1
川越市役所
健康課予防係行

※生活保護世帯の方は㊤、市民税非課税世帯の方は㊦と明記してください。

11月中旬から子宮がん個別検診が始まります。個別検診では、頸部がん検診のほか、体部がん検診（50歳以上の方が対象）を実施します。

詳しくは、10月10日発行の広報川越でお知らせします。

●楽しいマタニティ・スクール

日時…9月1日・8日・22日・29日の火曜日と10月8日(木)の午後1時15分～3時30分、10月3日(土)の午前10時～正午 会場…保健センター 対象…妊娠5～6か月ぐらいの初妊婦 定員…先着40人 持ち物…母子健康手帳と筆記用具、9月1日は今使っている歯ブラシ 申し込み…8月20日(木)、午前10時から電話で同センター

●ツベルクリン注射と反応検査・BCG接種

日程…「予防接種、健（検）診日程表」で確認を 受付時間…午後1時30分～2時30分 該当児…生後3か月～4歳未満で、次のいずれかに該当する子。一度もツベルクリン反応検査を受けていない▶以前にツベルクリン反応検査を受け陰性と判定されたが、BCG接種を受けていない▶前回、陽性・疑陽性と判定されたが、再検査を受けていない 接種方法…ツベルクリン注射をしてから48時間後（2日後）に判定を行い、その結果が陰性の場合にBCGワクチンを接種 接種できない子…次のいずれかに該当する子。発熱している▶種痘・小児マヒ・はしかなどの予防接種から1か月以内▶その他予防接種を受けるのに不適当な状態 ※次のことにご注意ください、①BCG接種後1か月以内は、他の予防注射は受けられません②筆記用具、予防接種手帳（無い方は母子健康手帳）を持って会場へ③髪の長い方は結んでください。

問い合わせ…健康課予防係

●幼児のおやつと歯みがき教室

親子で、楽しいおやつ作りと正しいブラッシングを学びます。

日時…9月4日(金)、午前10時～正午（受付時間＝午前9時30分～10時） 会場…保健センター 対象…2歳～就学前の幼児とその親 定員…先着20組 持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ 申し込み…8月14日(金)、午前10時から電話で同センター

●赤ちゃん教室

保健婦による育て方教室と母親の交流。
日時…9月1日(火)、午後1時30分～3時30分 会場…霞ヶ関公民館 対象…生後2～3か月の第1子と母親 定員…先着20組 持ち物…母子健康手帳、バスタオル 申し込み…8月17日(月)から電話で健康課保健指導係

●すくすく教室

楽しい育児教室。相談にも応じます。

対象…平成3年10月・11月生まれのお子さん 持ち物…母子健康手帳 申し込み…8月26日(火)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	定員	時間
9.16(水)	大東南公民館	40人	午前10時～11時30分 (申し込み時に予約)
9.22(火)	保健センター	40人	

●基本健康診査(個別)

身体測定、血圧測定、尿検査、肝機能検査、レントゲン検査。必要に応じ心電図・貧血・血糖検査・便潜血検査（大腸がん検診）も実施。ぜひ、この機会に検診を。

受診期間…9月1日(火)～11月30日(月) 対象…受診当日に40歳以上の方（勤務先等で受診機会のある方を除く） 経費…1,130円（65歳以上、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料） 申し込み…40歳～64歳の方はハガキで下記の要領で健康課予防係 ※65歳以上（昭和3年3月31日以前生まれ）の方全員に無料受診券を送付。申し込みは不要です。 受診方法…健康課から送付された受診券を持ち、受診券に記載の医療機関へ

——申し込みハガキの記入のしかた——
(40～64歳の方のみ)

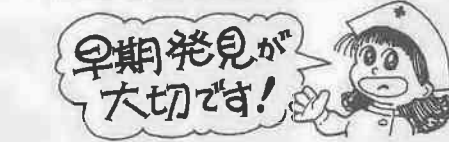
(表) 〒350 (裏) 基本健康診査

1. 住所
2. 氏名
3. 年齢
4. 電話番号

※ ㊤ ㊦

川越市元町1-3-1
川越市役所
健康課予防係行

※生活保護世帯の方は㊤、市民税非課税世帯の方は㊦と明記してください。



●市民健康教室「健康リズム体操」

若さと健康を保つために。
講師…体操指導員・森賢子さん 申し込み…8月17日(月)から、電話で健康課管理係

月日	会場	定員	時間
9.8(火)	芳野台体育館	80人	午前10時～11時30分
9.14(月)	西文化会館	30人	

川越市役所 ☎24-8811

●川越市役所 ☎24-8811
健康課管理係（☎内線252）
予防係（☎内線254）
保健指導係（☎内線257）
●保健センター ☎24-8611
●川越保健所 ☎24-0380

※どの会場も車でのご来場はご遠慮ください。

●40歳からの健康教室

振り返りましょう、あなたの健康、家族の健康。

対象…市内在住の主婦 定員…先着30人 時間…午後1時30分～3時30分 会場…北公民館（9月25日のみサンライフ川越） 申し込み…8月17日(月)から、電話で健康課保健指導係

月日	内容	講師
9.4(金)	成人病予防について	医師
9.10(木)	家族の生活について	保健婦・栄養士
9.18(金)	家族の生活について	保健婦・栄養士
9.25(金)	家庭のできる運動	トレーナー
10.2(金)	食生活について	栄養士
10.9(金)	調理実習	栄養士

●母と子のヘルシー教室

正しいブラッシングと歯による食物作り。
日時…8月27日(木)、午前10時～午後0時30分 会場…川越保健所 対象…2歳～4歳の幼児と親 定員…先着30組 持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ 申し込み…8月14日(金)、午前9時から、電話で保健所予防課

☎ 休日の診療機関 ☎

●休日の当番医

〔受付時間＝午前9時～午後5時〕

8.16(日)…永倉耳鼻咽喉科医院(耳)
新宿町1-4-11 ☎44-2755
8.23(日)…野村眼科医院(眼)
脇田町18-1 村田ビル5階 ☎22-7321

8.30(日)…中村外科(外)
藤間937-3 ☎45-3211

●内科・小児科の休日診療
川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5 ☎23-0601

〔受付時間…午前9時～11時
午後1時～3時
午後8時～10時30分〕

●歯科の休日診療（急患のみ）
川越市予防歯科センター
三久保町18-5 ☎24-3891
〔受付時間…午前9時～11時30分〕

市制施行70周年記念

川越市民ピック

企画課 ☎内線432

完成したての陸上競技場を会場に、市民参加の大運動会を開催します。皆さん誘い合ってご参加ください。

日時…10月4日(日)、午前9時～午後3時30分（雨天のときは10月11日(日)） 会場…川越運動公園陸上競技場（下老袋388-1）

種目・定員…①70m走、小学1～3年生▶小学4～6年生▶中学生▶高校生～20歳代▶30歳代▶40歳代▶50歳代▶60歳以上・各部門40人②ハイハイレース・2歳以下の幼児140人③70人7kmリレー（1人100m）・280人④7人8脚レース・20チーム（1チーム7人）⑤スパーバドミントンボール、小学1～3年生▶小学4～6年生・各16チーム（男女学年混合で1チーム12人）⑥車いす

競技・車いすの方希望者全員⑦70m音源走・視覚障害者希望者全員 申し込み…企画課と各公民館に用意した申込用紙か、はがきに下の要領で、9月10日(木)（必着）までに申し込んでください ※スパーバドミントンボールは、70人7kmリレー、7人8脚レースと同時に参加できません。

(表) 〒350 (裏) ①参加希望種目名
②住所
③氏名(又は代表者名)
④電話番号
⑤年齢(小学生は学年も)
⑥性別
⑦学校名 勤務先
⑧チーム名
(チーム参加の種目のみ)

※ハイハイレースは保護者の氏名も記入。
※年齢は10月4日現在のもの。

第45回 市民体育祭

保健体育課 ☎内線316

卓球

日時…10月10日(祝)、午前9時～午後5時 会場…市民体育館 対象…市内在住が在勤、在学の方 種目…シングルス＝一般男子・一般女子・家庭婦人・男子年齢別（30・40・50・60歳代）▶ダブルス＝男子・女子・混合 申し込み…8月31日(月)までに保健体育課（電話不可）※出場者はゼッケン（縦18cm×25cm）を着用。

ライフル射撃

日時…9月15日(祝)、午前8時30分～午後3時 会場…朝霞オリンピック射場 資格…川越ライフル射撃協会会員 種目…AR S40/AR P60/AR 3P60/ARLS40/HR40/SAR40/SB3P60/SBP60 申し込み…8月31日(月)までに川越ライフル射撃協会理事

野球

日時…9月15日(祝)・16日(火)・23日(祝)、午前9時～午後9時 会場…初雁球場・市民グラウンド 資格…市内在住の方（学生を除く） 編成…本庁管内は原則として、自治会単位で1チーム（2自治会で1チームも可）。出張所管内は3チーム※自治会長の認め印が必要。 申し込み…8月29日(土)までに保健体育課（電話不可） 代表者会議…9月6日(日)、午後6時30分から、市民体育館

ソフトテニス

部 門	日 時	
ママさんA(37歳未満)	10月6日(火)	午前8時30分開会式・9時試合開始
ママさんB(37歳～44歳)	予備日＝	
ママさんC(45歳以上)	10月12日(月)	
一般男子(高校生以下除)	10月18日(日)	予備日＝
一般女子(高校生以下除)	10月25日(日)	
成年男子(35歳以上)		
壮年男子(45歳以上)		
ジュニア(小学5・6年生)	11月8日(日)	予備日＝
混合ダブルス	11月15日(日)	

会場…市営初雁コート・川越高校コート 資格…市内在住が在勤の方 申し込み…9月2日(木)までに保健体育課（電話不可）

硬式テニス

部 門	日 時	
一般男子シングルス	10月17日(土)・18日(日)	午前9時開始
一般男子ダブルス	10月4日(土)・10日(木)	
一般女子シングルス	10月11日(日)	
一般女子ダブルス	10月3日(土)	
壮年男子シングルス(45歳以上)	10月11日(日)	
壮年男子ダブルス(45歳以上)	10月3日(土)	
混合ダブルス	10月24日(土)・25日(日)・31日(土)	

会場…川越水上公園テニスコート 資格…市内在住が在勤の方 申し込み…8月28日(金)までに保健体育課（電話不可）

平成4年8月10日



戸田の海に誘われて

あまぬま いずみ 天沼 泉(36歳・吉田新町)

「今年も川越戸田荘をちゃんと予約しておいてよね」と小学4年の息子が、念を押すように、私の顔をのぞき込んだ。

川越市の保養施設がある伊豆の戸田村とわが家との付き合いは、早いもので、今年で8年目を迎える。

9月の冷たい海に、生まれて初めて浸ってから、息子は波静かなこの砂浜が好きになったようだ。また、戸田荘の小さなゲームコーナーの存在も、楽しみを倍増させているようでもある。とにかく、おいしい食事と肩のこらない家庭的な雰囲気が、なによりもうれしいとみえる。もちろん、その点については私も同感である。

戸田の海でも、朝の浜辺を歩いていると、水辺に花火やお菓子のごみが散乱しているのに出会う。すると、どこかの民宿のおばあさんが、手際よくごみを拾い集めていく。地元の人たちの努力で、浜辺が守られていることを親子で話しながら歩いた。「海のないうまの人間が、海を汚しに来ちゃだめだね」。息子のことばにうなずきながら宿に戻った。

あれから1年、今年も息子の熱い要望にこたえ、親子で浜辺を歩くことにした。

イラストコーナー



おかのだえこ
岡野妙子さん
(13歳・久下戸)



◀思わず暑さを忘れてしまう。



フィナーレで、歓声が飛び交う。



▶チヨットひと休み。



◀表彰式で、ハイポーズ！



▶本場のフラメンコです。

▼くると回る、おもしろ自転車。



▲新交通システム模型。



◀閑所でくま。



▲記念写真でウフフ。



▼がまの油を買ってください。



▲ねらうは空き缶の的。



▼ヨット／うまく入るかな。



▲メンコ遊び。

25日(土)



▲サンバの司会は、ピーターパンとフック船長。



◀開会式パレード。



▲軽やかなステップ踏んで。



▲出番の前に、化粧直し。

26日(日)



手づくりみこし
大行進



◀みんなで描いた未来灯ろう。

川越の伝説 64

山内禁鈴 怒った大蛇（小仙波町一）

むかしのおはなしです。喜多院の何代目かの住職のうちで、たいそう蛇の好きな人がいました。毎日、えさを与える時にはかならず鈴を鳴らしました。蛇たちも鈴が鳴るのを楽しみにしており、喜多院はもちろん、人家にもけっして迷惑をかけるようなことはしませんでした。ところが蛇好きの住職が急な病にたおれ、とうとうかえらぬ人となってしまうしました。その後、住職になった人は「蛇」という言葉を聞くだけでも寝込んでしまうほどの蛇ざらいだったそうです。それで、寺のものは住職に気をつかって鈴を鳴らしませんでした。蛇はえさをたたれ飢えて死んだり、他へ移っていったりして少なくなっていました。そして、最後に一匹だけとなり、長い年月が過ぎて行きました。ある日のこと、喜多院に物売りがやってきて、鈴を鳴らし山内に入ってきました。その時、一匹の大蛇がとび出してきました。人々は、腰を抜かさんばかりにおどろいて逃げ去りました。それは、たった一匹生き残っていた蛇だったのです。鈴の音はえさをくれるものと思っ、大喜びで出てきた蛇でしたが、食べるものはなんにもありません。大蛇は狂ったようにあばれだし、山内をこわし、ついに人家にまで被害をあたえてしまいました。こんなことがありましてから、喜多院の山内では、鈴を鳴らすことをかたく禁じるようになりました。そして、寺にある鈴には、けっして振り子をつけないようになりました。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん

編集日記

エアコンの普及で涼をとる夏の風情も様変わりしたようだが、生活には、すだれ、風鈴、うちわ、ゆかたなど涼しげな道具というのがある▶最近、扇子が流行っているらしい。寄席、舞踊、将棋などには欠かせない小道具だが、若い人たちのファッションになっていると聞く。便利なものなので私も愛用しているが、そうすると持ち歩く扇子を選ぶセンスなどが問われ、恥ずかしさを感じてしまう▶近年の夏は暑く、屋内が冷房されれば外との温度差は一層厳しい。そこで扇子登場、といったところだろうか。立秋といえども暑さは続く。

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 再午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



復元された大沢家住宅。

8.11

TUESDAY

川越の伝説(再放送)

川越の伝説をアニメで紹介するシリーズ。今回は、大東地区に伝わる「泣く子どもだまるぶんぞうえもん」と、名細地区に伝わる、狐に仕返しをされるしゅげん者の話、「しゅげん者と狐」をお送りします。お楽しみに。

8.18

TUESDAY

一番街時々刻々

蔵造りの化粧直し、電線の地中化、景観を意識した建築など、まちが活発に動いています。人、企業、行政などが力を合わせた成果が形をなし、時間とともに姿を変えつつある一番街周辺の様子を紹介します。

8.25

TUESDAY

復元された大沢家住宅

平成元年から始まった、大沢家住宅（国の重要文化財）の復元工事が、このほど完了しました。寛政4年（1792）に建てられたこの蔵造り店舗。復元された店蔵の内部からは、200年前の豪商の生活が伝わってきます。



市議会第三回定例会から

市議会議長

副議長を選挙

川越市議会第三回定例会は、六月八日午後一時市役所に招集されました。会期は四三日間で、継続審査案件を含め三〇件を審議したほか、正・副議長辞職の許可及び選挙を行ない、七月二〇日閉会いたしました。

今定例会第一日(六月一八日)市議会議長伊藤義郎氏、市議会副議長永堀善一氏より議長及び副議長の職を辞したいとの届出がなされ、審議の結果、届出のとおり許可することに決定いたしました。

これに伴い、市議会議長、副議長の選挙を執行した結果、市議会議長に井上勇議員、市議会副議長に小山晋一議員が当選しそれぞれ就任いたしました。

その後、第二日(六月三〇日)市議会副議長小山晋一氏より副議長の職を辞したいとの届出がなされ、審議の結果、これを許可することに決定いたしました。

これに伴い、市議会副議長の選挙を執行した結果、石川良三郎議員が副議長に当選し就任いたしました。

議長 井上 勇

川越市大字小堤七四九番地
昭和五年二月九日生

副議長 石川 良三郎

川越市菅原町四番地二三

昭和六年一月五日生

総務・建設 常任委員長 変更

市議会第三回定例会第二日(六月二九日)に、総務常任委員会および建設常任委員会が開催され、小山晋一議員が総務常任委員長を、真仁田啓議員が建設常任委員長を辞任いたしましたので、委員長を互選した結果、つぎのとおり選任されました。

▽ 総務常任委員会

委員長 仲 孝輔

▽ 建設常任委員会

委員長 菊地 実



市議会副議長
石川良三郎



市議会議長
井上 勇

就任の あいさつ

市民の皆様には日頃より市政に対し深いご理解とご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

私どもは、このたびの市議会第三回定例会において、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さに身の引締る思いであります。もとより浅学非才ではありますが、市政進歩のため懸命の努力をいたす所存であります。

さて、皆様もご承知のとおり、川越市は県内他市にさきがけ、大正一一年に市制を施行し、以来発展を続けてまいりました。特に本年は、市制施行七〇周年という節目の年にあたり、様々な記念事業、イベント等が企画されており、市民の皆様には日頃より市政に対し深いご理解とご協力をたまわり、心より感謝申し上げます。

例えば、市民の待望久しかった市民会館中ホール『やまぶき会館』は、六月一日にオープンし、既に数多くの方々に利用されております。

また、市立美術館、入間川右岸の桜堤の建設計画もあり、その準備が始まったところであります。

市議会といたしましても、これら諸事業の推移を見つめながら、さらに住民福祉の向上に向けて、市民の皆様意向を充分に把握し、その負託にお応えすべく努力する所存でございます。

市民の皆様におかれましても、なお一層のご支援とご協力をたまわれますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

条例などの可決
委員会改正件を可決
審査部改訂
監査部改訂
監査部改訂

▽川越市監査委員条例の一部を改正する条例を定めることについて
―原案可決―
地方自治法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

その主な内容は、今まで本市では、職見を有する者のうちから選任される者一名、議会選出の者二名計四名の非常勤の監査委員が選任されていましたが、職見を有する者のうちから選任される監査委員のうち一名を非常勤としたものです。

▽特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
―原案可決―
特別職の職員で非常勤の者の報酬の改善等を図るため本条例の一部を改正したものです。

▽川越市美術館基本構想検討委員会条例を定めることについて
―原案可決―
市制施行七〇周年記念事業の一環として、建設を予定されて

いる美術館建設推進のため、川越市美術館基本構想検討委員会を設置する条例を定めたものです。

請負契約

川越市立第一学校給食センター
改築工事など14件を可決

一、契約の方法
指名競争入札
一億一千六百九十万五千円

二、契約の相手方
川越市岸町一丁目
増田建設株式会社

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成四年九月三〇日まで

四、工期
本契約締結の日から平成四年九月三〇日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築工事請負契約について
―原案可決―
建物の老朽化に伴い、既存の第一学校給食センターを解体し、鉄骨造三階建の調理棟他二棟を建設するものです。三棟の建物の延床面積は三、二〇七・五二平方メートルです。本センターでは市内の全中学校と養護学校を対象として、一日一万二千食の給食が調理される予定です。

一、契約の方法
指名競争入札
七億三千三百三十万円

二、契約の相手方
川越市野田町二丁目
日清建設株式会社

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築電気設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億一千五百四十九万八千円

二、契約の相手方
川越市大字的場
株式会社田村工業所

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽不老川第七一〇号汚水幹線改築工事(第七工区)請負契約について
―原案可決―
この工事は、大字今福七三六番地先から大字今福九二七番地先までの総延長一、四四四・八〇メートルの区間に汚水幹線を築造するものです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億七十三万四千円

二、契約の相手方
川越市神明町
株式会社中里組

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築除害設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターから出る汚水幹線を築造するものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億四千五百二十三万円

二、契約の相手方
川越市大字川越
昭和電気工事株式会社

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築給排水その他設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターの給排水その他設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二億八千八百四十万円

二、契約の相手方
川越市石原町二丁目
昭和工業株式会社

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築厨房設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターの厨房設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億九十四万円

二、契約の相手方
東京都港区
東京都港区

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立霞ヶ関保育園新築工事請負契約について
―原案可決―
現在、大字笠幡四、四四九番地にある霞ヶ関保育園が老朽化したことに伴い、同地区四、〇六三番地に新築、移転しようとするものです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億六千三百六十六万七千円

二、契約の相手方
川越市大字小ヶ谷
株式会社内田産業

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年二月二六日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年二月二六日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築除害設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターから出る汚水幹線を築造するものです。請負契約の内容は次のとおりです。

三、契約の相手方
浦和市栄和三丁目
日興調理機株式会社

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽新河岸第三一〇号汚水幹線改築工事(第一工区)請負契約について
―原案可決―
この工事は、大字笠幡四、五二九番地先から大字笠幡四、七九六番地先までの総延長二五五・八〇メートルの区間に汚水幹線を築造するものです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億三千二百三十五万五千円

二、契約の相手方
川越市東田町
株式会社東田建設

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽新河岸第三一〇号汚水幹線改築工事(第二工区)請負契約について
―原案可決―
この工事は、大字笠幡三、七〇四番地先から大字笠幡四、五三二番地先までの総延長七〇七・九〇メートルの区間に汚水幹線を築造するものです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億八千八百四十万円

二、契約の相手方
川越市石原町二丁目
昭和工業株式会社

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築電気設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターの電気設備工事を行うものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億九十四万円

二、契約の相手方
東京都港区
東京都港区

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月一五日まで

▽川越市立霞ヶ関保育園新築工事請負契約について
―原案可決―
現在、大字笠幡四、四四九番地にある霞ヶ関保育園が老朽化したことに伴い、同地区四、〇六三番地に新築、移転しようとするものです。

一、契約の方法
指名競争入札
一億六千三百六十六万七千円

二、契約の相手方
川越市大字小ヶ谷
株式会社内田産業

三、契約の相手方
本契約締結の日から平成五年二月二六日まで

四、工期
本契約締結の日から平成五年二月二六日まで

▽川越市立第一学校給食センター改築除害設備工事請負契約について
―原案可決―
第一学校給食センターから出る汚水幹線を築造するものです。請負契約の内容は次のとおりです。

議事のあらまし

▼第一日(六月八日) 会期を一八日間と決定し散会。

▼第二日(六月九日) 本会議休会。

▼第三日(六月一〇日) 日程に入らず散会。

▼第四日(六月十一日) 本会議休会。

▼第五日(六月十二日) 日程に入らず散会。

▼第六日(六月十三日) から第九日(六月一六日) まで本会議休会。

▼第一〇日(六月一七日) 日程に入らず散会。

▼第一一日(六月一八日) 諸報告の後、議員提案による決議一件を可決。つぎに市議会議員長の辞職の許可、同選挙、同選挙をそれぞれ実施。

▼第一二日(六月一九日) 諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告があり、審議の結果、専決処分承認を求めることについて、産業文化センター建設にかかわる諸問題について、市庁舎問題にかかわる諸問題についての三件をそれぞれ継続審査と決定。

つぎに報告事項五件の報告を受けた後、提出案一七件について提案理由の説明を実施。

一、契約の方法

継続して追加提案された同意六件、意見一件をそれぞれ同意し、つぎに市議会副議長長の辞職の許可、同選挙を実施した後、会期を二〇日間延長。

▼第二四日(七月一日) から第三八日(七月一五) まで本会議休会。

▼第三九日(七月一六日) 通告順により一般質問を実施。

▼第四〇日(七月一七日) 通告順により一般質問を実施。

▼第四一日(七月一八日) 及び第四二日(七月一九日) 本会議休会。

▼第四三日(七月二〇日) 通告順により一般質問を実施した後、報告事項一件、議案一件が追加提出される。報告事項一件の報告を受け、続いて追加議案二件について審議した結果、それぞれ原案可決と決定し閉会。

▼専決処分の承認を求めることについて

(総務常任委員会に付託)

産業文化センター建設にかかわる諸問題について

(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)

市庁舎問題にかかわる諸問題について

(市庁舎問題特別委員会に付託)

継続審査

継続審査

継続審査の結果

去る三月五日開会の本市議会第一回定例会において、継続審査となった案件は、閉会中に各委員会が審査されました。今定例会第一二日(六月一九日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

市政に関する一般質問

書にするために

- ①報酬及び報償費について
- ②情報公開制度とプライバシー保護について
- ③完全土曜閉庁にむけての諸課題と対策について

山根隆治 議員

- ①川越市の築城者について
- ②菊地実議員
- ③市役所の市民相談、窓口対応について

- ①利用者からみた川越観光の改善策(その二)と山車保管庫について
- ②、学校図書室の現状と司書教諭の配置について

桑山静子 議員

- ①、市制七十周年を機に市長と市民との対話を密にすることについて
- ②、公民館・図書館に於ける生涯教育、生涯学習のあり方について

今定例会では、三日間にわたりの議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※
中原秀久 議員

- ①、学校における更衣室の確保について
- ②、道路整備など公共事業の前倒し発注について
- ③、幹線道路、駐車場、電線地中化の整備促進について

高橋康博 議員

- ①、予算説明書について
- (1)よりわかりやすい予算説明

- ①川越合同庁舎周辺の路上駐車問題について
- 山村健仁 議員
- ②、週休二日制に関する諸問題について

- ①学校、庁内、学童保育などにたいする対応
- ②、霞ヶ関駅周辺の都市整備について
- ③、住宅都市整備公団の「いせはら」団地に関する諸問題について

- ①公共施設について
- ②交通安全対策について
- ③バス路線の新設について

人事案件七件を同意

今定例会第二三日(六月三〇日)に、「同意」六件と「意見」一件が上程され、それぞれの方々を選任、推薦することに同意しました。

- ▽ 助役の選任につき同意を求めることについて
- 村上貞夫氏
- 川越市新宿町三丁目

- 昭和五年二月二日生
- 一五番地二九
- ▽ 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 関本定雄氏
- 川越市大字中福四一七番地

- 大正八年四月一日生
- 監査委員の選任につき同意

道路線の認定

認定

- ▽ 川越市道路線の認定について
- 原案可決
- 開発行為に伴い、大字平塚、大字的場、霞ヶ関東一丁目地内の二路線を認定したものです。

- ▽ 川越市道路線の認定について
- 原案可決
- 道路の新設に伴い、大字今福地内の一路線を認定したものです。

- ▽ 川越市道路線の認定について
- 原案可決
- 道路の新設に伴い、大字今福地内の一路線を認定したものです。

を求めることについて

- 戸田正雄氏
- 川越市大字山田
- 一、八二五番地

- 大正六年九月二〇日生
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 中村一次氏
- 川越市通町四番地一

- 昭和四年四月八日生
- 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 山崎定治氏
- 川越市中原町一丁目

- 一〇番地七

大正一四年八月二二日生

- ▽ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 野原友次郎氏
- 川越市大字福田五三番地一

- 昭和八年九月二〇日生
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 柴正氏
- 川越市新宿町五丁目

- 七番地二七
- 昭和五年七月五日生

決議一件を可決

- ▽ 川越市議会議長伊藤義郎君に対する問責決議について
- 原案可決
- 川越市議会議長伊藤義郎君は五月一日、市議会各派代表者会議席上、議長職の辞意を表明した。

- 川越市議会議長伊藤義郎君は五月一日、市議会各派代表者会議席上、議長職の辞意を表明した。

議会運営委員会

- 議会運営委員会委員の任期満了(任期一年)に伴い、各会派より新委員の届出があり、六月二五日同委員会が開催され、正・副委員長が互選されました。
- 議会運営委員会の構成はつぎのとおりです。
- 委員長 井上精一
- 委員 岡島和夫
- 委員 永堀善一
- 委員 水口和夫
- 委員 高橋康博
- 委員 福田昭平
- 委員 松岡秀仁
- 委員 佐藤恵士
- 委員 中原秀久
- 副委員長 吉敷賢